

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【公開番号】特開2004-213669(P2004-213669A)

【公開日】平成16年7月29日(2004.7.29)

【年通号数】公開・登録公報2004-029

【出願番号】特願2004-703(P2004-703)

【国際特許分類】

G 0 6 F 3/01 (2006.01)

G 0 4 G 9/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/00 6 0 1

G 0 4 G 9/00 3 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月5日(2007.1.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスプレイおよびユーザインターフェース選択デバイスを含むデバイス上でナビゲートするための方法において、

前記デバイス内の現在のチャンネルを識別するステップであって、そこでは、各チャンネルは、無線通信でコンテンツを受信するように構成され、前記コンテンツは前記チャンネルに関連付けられて記憶されるステップと、

第1のセレクトタに応答して、前記現在のチャンネルを別のチャンネルに変更するステップと

、
第2のセレクトタに応答して、前記現在のチャンネルをホームチャンネルに変更するステップと、

前記ユーザインターフェース選択デバイスからの複数のセレクトタを、前記現在のチャンネルに関連付けられている機能にマップして、前記セレクトタが、現在選択されているチャンネルに関してコンテキスト依存(context sensitive)であるようにするステップと

を備えることを特徴とするナビゲートするための方法。

【請求項2】

前記第1および第2のセレクトタは、別々の物理的セレクトタ手段に対応することを特徴とする請求項1に記載のナビゲートするための方法。

【請求項3】

前記第1のセレクトタおよび前記第2のセレクトタは単一の物理的セレクトタ手段に対応し、前記物理的セレクトタ手段が第1の所定の時間間隔に渡ってアクティブである場合、前記第1のセレクトタが起動され、前記物理的セレクトタ手段が第2の所定の時間間隔に渡ってアクティブである場合、前記第2のセレクトタが起動されることを特徴とする請求項1に記載のナビゲートするための方法。

【請求項4】

ディスプレイおよびユーザインターフェース選択デバイスを含むデバイス上でナビゲートするための方法において、

前記デバイス内の現在のチャンネルを識別するステップであって、そこでは、各チャンネルは、無線通信でコンテンツを受信するように構成され、前記コンテンツは前記チャンネルに関連付けられて記憶されるステップと、

前記デバイスが第1の動作状態である場合、前記ユーザインターフェース選択デバイスからの複数のセレクトを、チャンネル変更機能にマップするステップと、

前記デバイスが前記第1の動作状態であり、追加のチャンネルが使用可能である場合、前記複数のセレクトの第1のセレクトに応答して、前記現在のチャンネルを前のチャンネルに変更するステップと、

前記デバイスが前記第1の動作状態であり、追加のチャンネルが使用可能である場合、前記複数のセレクトの第2のセレクトに応答して、前記現在のチャンネルを次のチャンネルに変更するステップと、

前記デバイスが前記第1の動作状態である場合、所定の時間間隔の満了、および前記複数のセレクトの第4のセレクトの起動のうち少なくとも1つに**応答して、第2の動作状態を起動するステップと、**

前記第2の動作状態がアクティブである場合、前記現在のチャンネルに関連付けられたコンテンツを示すように前記ディスプレイを更新するステップと

を備えることを特徴とするナビゲートするための方法。

【請求項5】

前記デバイスが前記第1の動作状態であり、追加のチャンネルが使用可能である場合、前記複数のセレクトの第3のセレクトに**応答して、前記現在のチャンネルを次のチャンネルに変更するステップをさらに備えることを特徴とする請求項4に記載のナビゲートするための方法。**

【請求項6】

前記第1の動作状態がアクティブである場合、前記現在のチャンネル選択を示すように前記ディスプレイを更新するステップをさらに備えることを特徴とする請求項4に記載のナビゲートするための方法。

【請求項7】

前記現在のチャンネルが前記第1の動作状態において変更された場合、可聴インジケータを提供するサウンドを起動するステップをさらに備え、各可聴インジケータに関連付けられた前記サウンドは、各チャンネルについて同じ、各チャンネルについて一意、および各チャンネルタイプについて一意のうち少なくとも1つであることを特徴とする請求項4に記載のナビゲートするための方法。

【請求項8】

各格納されたコンテンツは、前記デバイス上に格納される通信の少なくとも一部に対応し、各通信に関連付けられた前記コンテンツが通信チャンネルに従って編成されることを特徴とする請求項4に記載のナビゲートするための方法。

【請求項9】

第3のセレクトが所定の時間間隔に渡って起動された場合、前記第1の動作状態を起動するステップ、および、前記現在のチャンネルをホームチャンネルに変更するステップをさらに備えることを特徴とする請求項4に記載のナビゲートするための方法。

【請求項10】

前記デバイスが前記第2の動作状態である場合、前記現在のチャンネルに関連付けられている現在のビューを選択するステップと、

前記デバイスが前記第2の動作状態である場合、前記ユーザインターフェース選択デバイスからの複数のセレクトを、前記現在のビューに関連付けられているコンテキスト特有の機能にマップするステップと、

前記デバイスが前記第2の動作状態である場合、前記現在のビューに関連付けられているコンテンツを示すように前記ディスプレイを更新するステップと

をさらに備えることを特徴とする請求項4に記載のナビゲートするための方法。

【請求項11】

前記第2の動作状態を起動するステップは、前記現在のチャンネルのためのデフォルトモードおよびデフォルトビューを選択するステップを含むことを特徴とする請求項10に記載のナビゲートするための方法。

【請求項12】

前記デバイスが前記第2の動作状態である場合、少なくとも1つのセレクトタにตอบสนองして、前記コンテキスト特有の機能を起動するステップをさらに備え、前記指定された機能が、前記現在のビュー、および、前記現在のビューに関連付けられている現在のモードのうち少なくとも1つに関連付けられていることを特徴とする請求項10に記載のナビゲートするための方法。

【請求項13】

前記デバイスが前記第2の動作状態であり、追加のチャンネルが使用可能である場合、前記複数のセレクトタの第1のセレクトタにตอบสนองして、前記現在のビューを前のビューに変更するステップと、

前記デバイスが前記第2の動作状態であり、追加のチャンネルビューが使用可能である場合、前記複数のセレクトタの第2のセレクトタにตอบสนองして、前記現在のビューを次のビューに変更するステップと

をさらに備えることを特徴とする請求項10に記載のナビゲートするための方法。

【請求項14】

前記デバイスが前記第2の動作状態であり、アクションが前記現在のビューについて使用可能である場合、前記複数のセレクトタの第4のセレクトタの起動にตอบสนองして、アクションを実行するステップをさらに備えることを特徴とする請求項10に記載のナビゲートするための方法。

【請求項15】

前記デバイスが前記第2の動作状態である場合、前記セレクトタの1つの拡張起動にตอบสนองして、リストブラウズ機能を起動するステップをさらに備え、前記リストブラウズ機能が、前記現在のビューからのコンテンツに関連付けられている索引を表示するように構成されることを特徴とする請求項10に記載のナビゲートするための方法。

【請求項16】

前記デバイスが前記第2の動作状態である場合、前記複数のセレクトタの第3のセレクトタの起動にตอบสนองして、第3の動作状態を起動するステップをさらに備えることを特徴とする請求項10に記載のナビゲートするための方法。

【請求項17】

前記デバイスが前記第3の動作状態である場合、前記現在のモードを示すように前記ディスプレイを更新するステップと、

前記デバイスが前記第3の動作状態であり、追加のモードが使用可能である場合、前記複数のセレクトタの第1のセレクトタにตอบสนองして、前記モードを前のモードに変更するステップと、

前記デバイスが前記第3の動作状態であり、追加のモードが使用可能である場合、前記複数のセレクトタの第2のセレクトタにตอบสนองして、前記モードを次のモードに変更するステップと

をさらに備えることを特徴とする請求項16に記載のナビゲートするための方法。

【請求項18】

前記デバイスが前記第3の動作状態である場合、所定の時間間隔の前記満了、および前記複数のセレクトタの第4のセレクトタの起動のうち少なくとも1つにตอบสนองして、前記第2の動作状態を起動するステップをさらに備えることを特徴とする請求項16に記載のナビゲートするための方法。

【請求項19】

前記デバイスが前記第3の動作状態である場合、前記複数のセレクトタの第3のセレクトタの起動にตอบสนองして、前記第1の動作状態を起動するステップをさらに備えることを特徴とする請求項16に記載のナビゲートするための方法。

【請求項 20】

前記デバイスが前記第2の動作状態であり、拡張ビューが前記現在のビューについて使用可能である場合、前記複数のセレクトアの第4のセレクトアの起動にตอบสนองして、第4の動作状態を起動するステップをさらに備えることを特徴とする請求項10に記載のナビゲートするための方法。

【請求項 21】

前記デバイスが前記第4の動作状態である場合、前記現在のチャンネルに関連付けられている拡張ビューを選択するステップと、

前記デバイスが前記第4の動作状態である場合、前記ユーザインターフェース選択デバイスからの複数のセレクトアを、前記現在の拡張ビューに関連付けられているコンテキスト特有の機能にマップするステップと、

前記デバイスが前記第4の動作状態である場合、前記現在の拡張ビューに関連付けられているコンテンツを示すように前記ディスプレイを更新するステップと

をさらに備えることを特徴とする請求項20に記載のナビゲートするための方法。

【請求項 22】

前記デバイスが前記第4の動作状態である場合、前記複数のセレクトアの第4のセレクトアの起動にตอบสนองして、前記第2の動作状態を起動するステップをさらに備えることを特徴とする請求項20に記載のナビゲートするための方法。

【請求項 23】

前記デバイスが前記第4の動作状態である場合、前記複数のセレクトアの第3のセレクトアの起動にตอบสนองして、第3の動作状態を起動するステップをさらに備えることを特徴とする請求項20に記載のナビゲートするための方法。

【請求項 24】

前記デバイスが前記第4の動作状態である場合、少なくとも1つのセレクトアにตอบสนองして、前記現在の拡張ビューのための前記コンテキスト特有の機能を起動するステップをさらに備え、前記コンテキスト特有の機能が前記現在の拡張ビューに関連付けられていることを特徴とする請求項20に記載のナビゲートするための方法。

【請求項 25】

少なくとも2つのセレクトアの同時の起動にตอบสนองして、拡張ナビゲーション機能を起動するステップをさらに備えることを特徴とする請求項4に記載のナビゲートするための方法。

【請求項 26】

ディスプレイと、

セレクトアを含むユーザインターフェースと、

前記ユーザインターフェースおよび前記ディスプレイと対話するように構成される電子システムとを備える装置であって、前記電子システムが、

現在の動作状態を識別するステップと、

現在のチャンネルを識別するステップであって、そこでは、各チャンネルは、動的に更新可能なコンテンツを無線通信で受信するように構成され、前記動的に更新可能なコンテンツは前記チャンネルに関連付けられて記憶されるステップと、

セレクトアをコンテキスト特有の機能に、前記識別された動作状態に基づいてマップするステップと、

前記コンテキスト特有の機能が前記識別された動作状態について使用可能である場合、前記セレクトアのうち少なくとも1つにตอบสนองして、前記コンテキスト特有の機能を起動するステップと、

前記現在の動作状態に関連付けられているコンテンツを表示するステップと

を行うように構成されることを特徴とする装置。

【請求項 27】

前記コンテキスト特有の機能は、第1の動作状態についてのチャンネル変更機能、第2の

動作状態についてのビュー変更および選択機能、第3の動作状態についてのモード変更機能、および第4の動作状態についての拡張ビュー変更機能に対応することを特徴とする請求項26に記載の装置。

【請求項28】

前記複数のセレクトは、セレクトボタン、ホイールタイプのデバイス、およびロッカースイッチデバイスのうち少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項26に記載の装置。

【請求項29】

ディスプレイおよびユーザインターフェース選択デバイスを含むデバイス上でナビゲートするための方法において、

現在のチャンネルを、使用可能なチャンネルのセットから識別するステップであって、前記現在のチャンネルは、動的に更新可能なコンテンツを無線通信で受信するように構成され、前記動的に更新可能なコンテンツは前記チャンネルに関連付けられて記憶され、デフォルトチャンネルは時間チャンネルに対応するステップと、

第1および第2の動作状態のうち1つに対応する現在の動作状態を識別するステップと、

コンテキスト特有の機能を、前記ユーザインターフェース選択デバイス内のセレクトに、前記現在の動作状態に基づいてマップするステップと、

前記現在の動作状態が前記第1の動作状態に対応し、第1の条件が満たされた場合、前記第2の動作状態に入るステップであって、前記第1の条件は、タイムアウト条件が満了することおよび第4のセレクトが起動されることのうち少なくとも1つに対応するステップと、

前記現在の動作状態が前記第2の動作状態に対応し、チャンネル選択機能が起動された場合、前記第1の動作状態に入るステップと、

前記現在の動作状態が前記第1の動作状態に対応し、追加のチャンネルまたはモードが使用可能である場合、第1のセレクトの起動に回答して前の機能を実行するステップと、

前記現在の動作状態が前記第1の動作状態に対応し、追加のチャンネルまたはモードが使用可能である場合、第2のセレクトの起動に回答して次の機能を実行するステップと、

前記現在の動作状態および現在のチャンネルに関連付けられている情報を前記ディスプレイ上に表示するステップと

を備えることを特徴とするナビゲートするための方法。

【請求項30】

前記第1の動作状態はチャンネルブラッシュに対応し、前記第2の動作状態はチャンネルビューに対応することを特徴とする請求項29に記載のナビゲートするための方法。

【請求項31】

前記現在の動作状態が前記第2の動作状態に対応し、前記ユーザインターフェース選択デバイスの第3のセレクトが起動された場合、第3の動作状態に入るステップをさらに備えることを特徴とする請求項29に記載のナビゲートするための方法。

【請求項32】

前記現在の動作状態が前記第2の動作状態に対応し、第2の条件が満たされた場合、第4の動作状態に入るステップをさらに備え、前記ユーザインターフェース選択デバイスの第3のセレクトが起動され、拡張ビューが現在のビューについて使用可能である場合、前記第2の条件が満たされることを特徴とする請求項29に記載のナビゲートするための方法。

【請求項33】

第3のセレクトが所定の時間間隔に渡って起動された場合、ホームへナビゲートする機能を実行するステップをさらに備え、前記ホーム機能が前記デバイス上でホームチャンネルに関連付けられていることを特徴とする請求項29に記載のナビゲートするための方法。

【請求項34】

ビュー可能情報を表示するように構成される、表示するための手段と、

セレクトタを起動するように構成される、ユーザインターフェース手段と、
前記ユーザインターフェース手段および前記情報を表示するための手段と対話するよう
に構成される処理手段であって、そこでは、

現在の動作状態を識別するように構成される、識別するための第1の手段と、

現在のチャンネルを識別するように構成される、識別するための第2の手段であって、
各チャンネルは、コンテンツを無線通信で受信するように構成され、前記コンテンツは前記
チャンネルに関連付けられて記憶される第2の手段と、

前記ユーザインターフェース手段内のセレクトタをコンテキスト特有の機能に、前記識
別された動作状態に基づいてマップするように構成される、マップするための手段と、

前記コンテキスト特有の機能が前記識別された動作状態について使用可能である場合
、選択するための手段の少なくとも1つに応答して、前記コンテキスト特有の機能を起動
するように構成される、起動手段と

を含む処理手段と、

前記ビュー可能情報を更新して、前記現在の動作状態に関連付けられているコンテンツ
を示すように構成される、更新する手段と

を備えることを特徴とする装置。

【請求項35】

前記コンテキスト特有の機能は、第1の動作状態についてのチャンネル変更機能、第2の
動作状態についてのビュー変更および選択機能、第3の動作状態についてのモード変更機
能、および第4の動作状態についての拡張ビュー変更機能に対応することを特徴とする請
求項34に記載の装置。